



女性のチャレンジは、男性の元気、社会の活気!

女性のチャレンジ支援策について

2006

女性のチャレンジ支援策とは？

日本の女性は人口の半分を占め、世界最長寿の健康にめぐまれ、世界有数の高い教育を受けています。しかし、女性の能力は、今、社会で十分に活かされているとは言えません。

21世紀の日本は、あらゆる分野で新しい夢と希望を、新しいアイデアを、新しいエネルギーを必要としています。

女性のチャレンジは社会に活気を与え、ひいては、男性も元気にします。

意欲と能力のある女性が社会で活躍し、男性もゆとりある生き方を目指す、暮らしの構造改革の実現に向けて、皆様のご理解を得ながら、「女性のチャレンジ支援策」を進めていきたいと思えます。

これまでの経緯

平成14年 1月 第5回男女共同参画会議(議長：内閣官房長官)において、小泉内閣総理大臣から「暮らしの構造改革」の一環として、様々な分野における女性のチャレンジを促進することについて検討するよう」指示。



平成14年 3月～ 男女共同参画会議基本問題専門調査会において調査審議



平成15年 4月 「女性のチャレンジ支援策」を提言



平成15年 4月 男女共同参画会議 — 総理及び関係各大臣への意見として提言

平成15年 6月

男女共同参画推進本部 — 「女性のチャレンジ支援策について」決定

1. 積極的改善措置

社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。そのため、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組む。

2. チャレンジ支援のためのネットワーク形成の重要性

女性のチャレンジ支援のための関連情報のワンストップ・サービス化、ネットワーク化を図るため、国による女性のチャレンジ支援関係施策の情報を総合的に提供する。

平成15年 4月～ チャレンジ支援ネットワーク検討会

平成16年 3月 「チャレンジ支援ネットワーク検討会報告書」取りまとめ

平成16年 4月～ チャレンジ支援推進事業企画委員会 = 上記報告書に基づくモデル事業等チャレンジ支援推進事業の助言・評価等

平成17年12月 男女共同参画基本計画(第2次)に「女性のチャレンジ支援」を位置付け(14ページ参照)

平成17年12月 「女性の再チャレンジ支援策検討会議」(主宰:内閣官房長官)において「女性の再チャレンジ支援プラン」を策定(5,6ページ参照)

女性のチャレンジ支援策

(全体図)

〈女性のチャレンジは、男性の元気、社会の活気〉

チャレンジ支援策の必要性、緊急性



基本的考え方



- 「上」へのチャレンジは、政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指します。
- 「横」へのチャレンジは、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げます。
- 「再」チャレンジは、子育てや介護等でいったん就業を中断した女性が再就業等を目指します。

様々な分野における支援策の方向



全体の方向



※ポジティブ・アクション

社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差改善のため必要な範囲内において、男女いずれか一方に対し当該機会を積極的に提供すること

男女ともに個性と能力を十分に発揮できる社会へ

社会経済の活性化へ
一人一人が豊かさを感じられる社会へ

様々な分野における ポジティブ・アクションの推進

男女共同参画基本計画(第2次)に基づき、社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に占める女性の割合が少なくとも30%程度となることを目指して、各種取組を進めるよう提案します。このため、女性が活躍できるようなポジティブ・アクションを積極的に推進することが重要です。

ポジティブ・アクション(積極的改善措置)は様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲において、男女いずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて、実施していくもの。男女共同参画社会基本法では、ポジティブ・アクションは国の責務として規定され、また、国に準じた施策として地方公共団体の責務にも含まれている。現在、我が国において展開されている様々なポジティブ・アクションの具体的な例は、下図のとおり。

わが国における主なポジティブ・アクション

活躍できていない女性の現状

- 女性の雇用者の割合は4割(平成17年)
管理職割合は10.1%(平成17年)
アメリカ 42.1%(平成16年)
ドイツ 35.2%(平成16年)
スウェーデン 31.8%(平成16年)
- 農業就業人口に占める女性割合は約6割(平成16年)
農協正組合員は15.5%(平成15年)
農協役員は1.2%(平成15年)
- 大学院博士課程在籍者の女性の割合は約30%(平成17年)
大学の教授は10.1%(平成17年)
- 労働組合の女性割合は約28%(平成17年)
役員割合は約14%(平成15年)
- 国家公務員の女性割合は約20%(平成16年度)
管理職は1.7%(平成16年度)
アメリカ 23.1%(平成11年)
フランス 19.3%(平成11年)
ドイツ 9.5%(平成10年)
- 男女の賃金格差は先進国の中でも大

雇用

〔男女雇用機会均等法に基づくポジティブ・アクション〕
〈取組〉
企業
企業における自主的な取組として、女性の職域拡大、教育訓練の実施、意欲と能力のある女性の積極的登用、育児・介護休業制度の充実、柔軟な勤務形態、企業内保育施設の設置などの両立支援
行政
ポジティブ・アクションの普及による均等実現促進のための啓発、雇用促進の調査研究、情報提供、職業能力開発・訓練等(女性の活躍推進協議会の開催など)

研究

〈取組〉
社団法人国立大学協会
今後10年で女性教員の割合を20%に高める目標を設定(2000年5月)
2010年度を目標に、毎年の達成状況を公表
国立大学法人東北大学、国立大学法人名古屋大学、独立行政法人放射線医学総合研究所などの組織における自主的な取組
女性研究者の採用
自然科学系全体として25%(理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%)を目安とし、各研究組織毎に数値目標の設定等を行うことを期待(第3期科学技術基本計画(平成18~22年度))

各分野に共通するポジティブ・アクションの進め方

《取組の流れ》
①現状分析及び課題の整理
②具体的取組計画の作成
・目標設定
・取組策定
・期間の設定
・調査分析
③具体的取組の実施
④具体的取組のフォローアップと見直し

《体制の整備》
①組織トップの理解、決断、実施
②組織内の実施機関の設置
③組織の意思決定機関での合意、組織内のコンセンサスづくり

公契約等

〈取組〉
入札の際、男女共同参画の推進を事業者の評価項目の一つにする(例:千代田区、宮城県、佐賀県)など

各種団体

〈取組〉
日本労働組合総連合会
「第2次男女平等参画推進計画」(2001年~06年まで)の策定。
女性組合員割合に応じた女性執行委員数とするなどのゴール・アンド・タイムテーブル方式を採択。
日本生活協同組合連合会
「第3次中期的行動課題」(2006年~2010年まで)策定、
2010年までに女性職員比率を20%、2020年までに女性の課長職以上の比率を30%とする目標値を設定

起業

〈取組〉
例)経済産業省、地方公共団体等による女性・高齢者低利融資制度
例)男女共同参画センター等における女性を対象としたセミナー、講座等

行政等

〈取組〉
国の審議会委員等
2020年までに男女いずれか一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満としない状態を達成すること など
国家公務員
2010年度末までの各省における目標を設定した計画を策定(一部の省庁ではゴール・アンド・タイムテーブル方式)
毎年の達成状況を公表
2010年度頃までに、国家公務員採用I種試験の事務系区分試験採用者に占める女性の割合を30%程度に高めること

農業

〈取組〉
女性の社会参画の促進
「女性の参画目標」の策定、地域社会等への意識啓発
女性経営参画の促進
女性起業活動に必要な技術・資金面での支援
女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
女性の農業活動と子育て両立支援のための施設の整備、
女性農業者のネットワークの充実

国際

〈取組〉
国際連合におけるジェンダー・バランスへの配慮
同等の資格がある場合、女性を採用
※日本人職員の6割が女性

ポジティブ・アクションの推進

↓

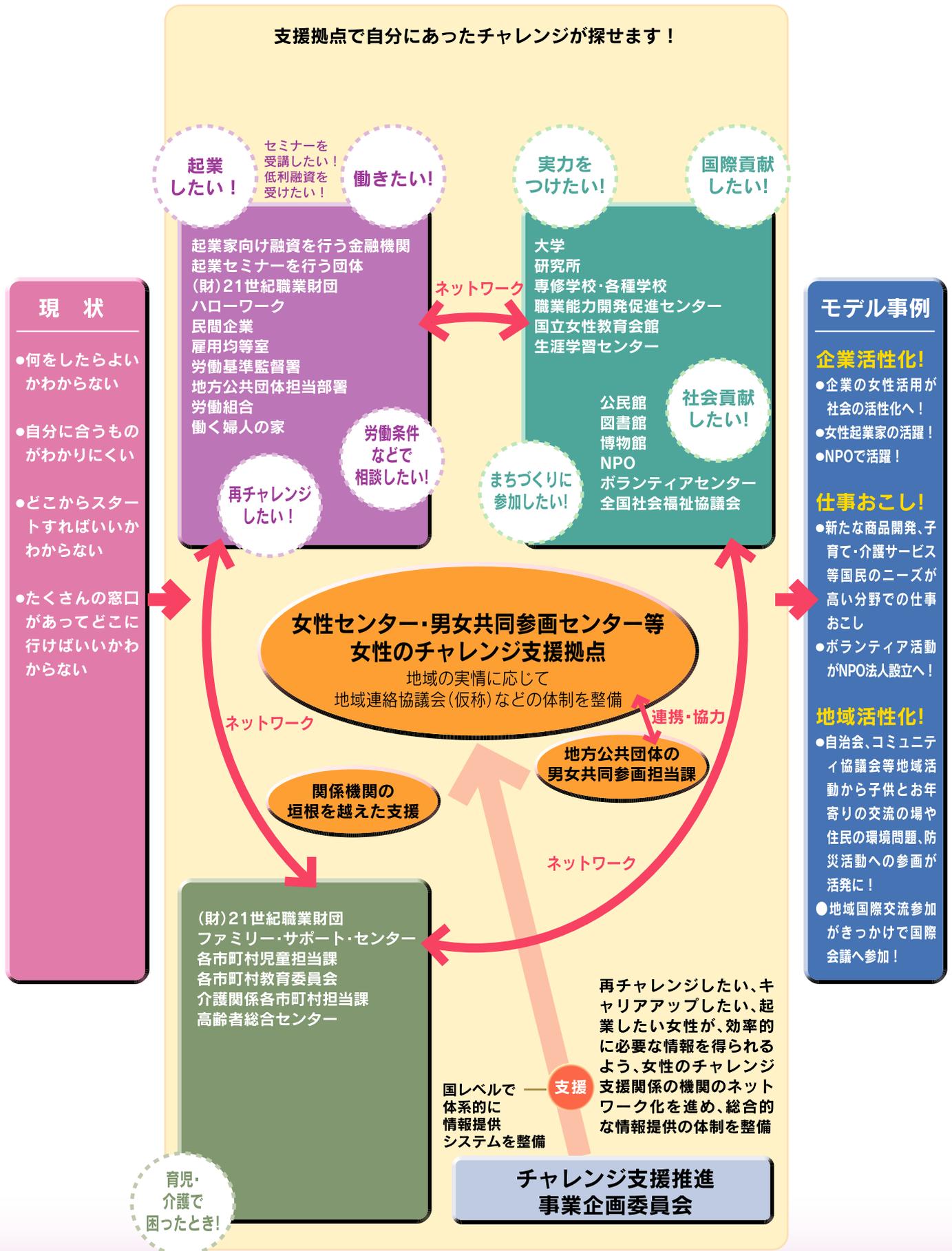
組織全体が活性化へ
一人一人の個性や能力が活かされる社会へ

地域におけるチャレンジ・ネットワーク
環境整備推進事業

〈支援策の方向〉

一人一人のニーズに合ったチャレンジのサポートをします！
チャレンジモデルをわかりやすく提供します！

女性のチャレンジのためのネットワーク環境整備(イメージ図)



女性の再チャレンジ支援プランとは？

再チャレンジをめぐる現状

- 女性の就業希望者(25～54歳)が約264万人(平成16年度。17年度約245万人。)
- 第1子出産を機に約7割が離職
- 再就職を希望しても、自分の希望にあった仕事に就きにくい
 - ・子育てしながらの情報収集やスキルアップ、求職活動が難しい。
 - ・企業の雇用ニーズと求職者の職業能力がミスマッチである。



骨太の方針(経済財政運営と構造改革に関する基本方針)2005(平成17年6月)(抜粋)

4.次世代の育成

(少子化対策) — 抜粋 —

また、女性の再就職・起業等についての総合的な支援策を検討するため、関係閣僚による「女性の再チャレンジ支援策検討会議」(仮称)を設置し、平成17年中に「女性の再チャレンジ応援プラン」(仮称)を取りまとめる。



女性の再チャレンジ支援プラン

・平成17年7月25日 男女共同参画推進本部長決定により「女性の再チャレンジ支援策検討会議」を設置

【構成員 内閣官房長官(主宰者)、内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

・第1回(10月28日) 「女性の再チャレンジ支援策の基本的方向」決定

・第2回(12月26日) 「女性の再チャレンジ支援プラン」取りまとめ



- 離職前のキャリアや離職中に磨いたスキルを活かした再就職の実現！
- 女性の意欲と能力の発揮により、企業や社会が活性化！
- 女性起業家による新規ビジネスの開拓！
- 地域におけるNPO等でも再チャレンジが地域社会を活性化！



女性が安心して子育てしながら再チャレンジできる社会の実現

- 男女共同参画社会の形成を促進
- 少子化対策・次世代育成対策に貢献

女性の再チャレンジ支援プラン（概要）

1. 地域におけるネットワークの構築等による再チャレンジ支援

- 気軽に相談できる窓口の設置、支援機関のネットワーク化、支援におけるNPO活用等の推進を「モデル地域」を指定して実施
- 商店街振興組合等が取り組む空き店舗を活用した保育サービス施設等のコミュニティ施設を設置・運営する事業等に対し支援

2. 学習・能力開発支援

- 女性のキャリア形成を支援する学習相談、研修等のモデル事業の実施
- 国立女性教育会館における各種研修、調査研究、情報提供等の実施
- 専修学校における、再就職等を視野に入れた能力開発のための事業の実施
- 放送大学の受講を通じたキャリアアップの可能性を広報等

3. 再就職支援

- 再就職希望者の登録、情報提供や再就職に向けた具体的取組計画の策定支援等を内容とする再就職希望者支援事業の実施等
- マザーズハローワーク（仮称）における子育て女性へのきめ細やかな支援サービスの実施
- 各種情報提供、セミナー開催、相談事業等による在宅就業者の再就職支援
- 育児中の求職者に配慮した公共職業訓練のコース時間の設定等
- 優れた研究者の出産・育児等による研究中断からの円滑な復帰を支援
- 経済界・労働界への働きかけ、好事例の顕彰・普及、求人年齢の上限の緩和促進等の企業における取組の促進
- 中小企業でも仕事と育児を両立するためベストプラクティスマニュアルを作成し普及を図る

4. 起業支援

- 女性の起業支援専用サイト、メンター紹介サービス事業の実施や、子育て期にある女性の起業に対する助成
- 創業のための実践的能力や知識・ノウハウの習得を支援するセミナー等の開催
- 起業意欲のある女性等への融資

5. 国における総合的な情報提供・調査等

- インターネットを活用した支援情報ポータルサイトの構築
- 女性のライフプランニング支援や女性の再チャレンジ支援に関する調査の実施

内閣府における主なチャレンジ支援策等

平成16年度～

地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業

: 8 ページ
(4ページ)

チャレン・ジサイト

: 10 ページ

チャレンジ賞の創設

: 13 ページ

平成17年度～

女性のチャレンジ支援アドバイザー等
研修事業

: 10 ページ

若者の自立・挑戦のための
アクションプラン

チャレンジ・キャンペーン ～女子高校生等の理工系分野への選択～

: 9 ページ

ジョブカフェとの連携による研修等開催事業

: 9 ページ

女性若年層向けセミナー

: 9 ページ

地域活性化事例研究事業

: 10 ページ

平成18年度～

女性の再チャレンジ
支援プラン

女性の「再チャレンジ支援地域モデル事業」

: 11 ページ

女性の再チャレンジ支援ポータルサイト

: 12 ページ

女性のライフプランニング支援

: 12 ページ

「地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業」モデル地域実績

平成16年度

埼玉県

- 女性のチャレンジのため「With You さいたま」を拠点に、関連機関・団体で構成する地域ネットワークを構築
- 「女性の元気・やる気」を応援するイベント・カレンダーがオープン (<http://www.withyou-saitama.jp/index.htm>)
- NPO・団体から企画提案で、チャレンジに役立つ事業を実施

○「自分らしさ、見つけた(チャレンジモデル事例集)」を作成



奈良県

- 県民会議及び県民ミーティングでチャレンジ支援をテーマとしての取組を実施
- 男女共同参画週間期間中に、女性のチャレンジ支援をテーマとした記念講演開催
- 女性チャレンジの支援講座を開催
- 「チャレンジサイトなら」を構築 (<http://www.pref.nara.jp/joseic/challenge/>)



京都府

- 女性チャレンジシンポジウムを開催
- 6月より「女性チャレンジ相談」をスタート
- 女性のチャレンジハンドブックを作成。
- 京都府チャレンジサイトを開設。 (<http://www.kyoto-womensc.jp/challenge/>)



熊本県

- 女性のチャレンジ支援ネットワークを構築するため、各分野からの構成メンバーによる会議を開催
- コーディネーター育成のため連続5回の講座を開催
- チャレンジ事例集を作成
- チャレンジキャンペーン「パレアフエスタ2004」を開催



平成17年度

秋田県

- あきた女性チャレンジサイトを開設 (<http://www.akita-challenge.jp/>)
- 女性のチャレンジ支援相談を実施
- チャレンジサポートアドバイザーを育成
- あきた女性チャレンジ事例発表会を開催



神奈川県

- キャリアサポート支援機関会議を開催
- 若年女性のための就業支援セミナーを実施
- 女性のチャレンジ相談及び就業相談を実施
- かながわの女性応援サイトを運用 (<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0050/challenge/challenge.htm>)



静岡県

- しずおか女性チャレンジ・サイトをオープン (<http://azarea.pref.shizuoka.jp/challenge/>)
- チャレンジ支援シンポジウムを開催
- チャレンジ支援トップセミナーを開催
- キャリアカウンセラーによるチャレンジ相談を実施



滋賀県

- 女性のチャレンジ支援講座を開催
- チャレンジシンポジウム2005 滋賀を開催
- 女性のチャレンジ支援フォーラムを開催
- チャレンジサイトしがを開設 (<http://www.pref.shiga.jp/c/challenge/>)



兵庫県

- 企業におけるチャレンジ支援推進協議会を開催
- 企業でのモデル講座を実施
- 女性若年層向けセミナーを開催
- 企業内研修マニュアルを開発、発表



福岡県

- チャレンジ支援を考える座談会を開催
- あすばるチャレンジナビ福岡を開設 (<http://www.asubaru.or.jp/asunabi/>)
- チャレンジモデル事例集を作成
- チャレンジ・サミットIN福岡を開催



チャレンジ・キャンペーン ～女子高校生等の理工系分野への選択～

女性の割合が少ない分野への「横」へのチャレンジ支援の一つとして、女子高校生や女子学生の皆さんが、将来の自分を明確にイメージして、理工系分野への進学や就職などの進路選択(チャレンジ)ができるように応援します。

平成17年度は、学校教育関係者向けシンポジウム、高校生向け講演等を実施しました。

平成18年度は山形県、福島県、福井県、奈良県を実施地域として事業を行います。

<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>



ジョブカフェとの連携による研修等の開催



都道府県・政令指定都市男女共同参画担当部局や雇用就労担当部局とジョブカフェ等の連携・協力により、「女性若年層就業促進ジョブカフェ連携事業」を平成17年度より開始しました。

平成17年度は、北海道、秋田県、群馬県、富山県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、山口県、徳島県、福岡県、さいたま市、名古屋市を実施地域として開催しました。

平成18年度は、茨城県、栃木県、群馬県、和歌山県、広島県、徳島県、神戸市を実施地域として行っていきます。

《平成17年度実施概要は下記サイトをご覧ください。》

<http://www.gender.go.jp/jc-challenge/>

女性若年層向けセミナー

男女共同参画センター等を中心とした女性若年層向けセミナーや出前講座等を実施することにより、女性の幅広い分野への就業意識・意欲や就業環境の向上を目指します。

平成17年度は神奈川県及び兵庫県を実施地域として開催しました。平成18年度は、茨城県及び富山県において開催します。

●若年女性のための就業支援セミナー (神奈川県立かながわ女性センター)

	テ - マ
1日目	・「働く」意味 ・自己認識、自己(能力)開発
2日目	・個人カウンセリング(職業選択・企業選択)
3日目	・就業のための情報収集 ・就業のための書類作成 ・面接の受け方、顧客訪問の仕方
4または5日目	・インターンシップ
6日目	・インターンシップの振り返り

●女性若年層向けセミナー (兵庫県立男女共同参画センター)

・ひょうごフォーラム「夢は自分でつかもう」
・兵庫教育大学出前講座「どうつくっていく？私のキャリア」
・兵庫県立大学出前講座「働く女性の状況」ほか
・賢明女子学院短期大学出前講座「ライフプランを考えよう」
・神戸大学出前講座「企業で働く」
・三木北高校出前講座「『働く』ってことを考えてみよう」
・子育て中のお母さんのための再就職準備セミナー
・女性若年層向け地域セミナー「私のチャレンジ」
・男女共同参画セミナー、他



女性が輝く地域づくり (地域活性化事例研究事業)

内閣府では、女性のチャレンジ支援策の一環として、女性の元気による地域活性化への取組を支援しています。今、全国各地で、元気な女性たちがまちづくり、地域づくりに立ち上がろうとしています。

このような女性が中心となったまちづくりを推進するため、平成17年度は、全国3ヶ所(滋賀県栗東市、京都府舞鶴市、熊本県宇城市)の取組に対し、アドバイザーを派遣して取組のパワーアップを図るとともに、それぞれの取組をビデオに収め、「体験！発信！チャレンジ・ストーリー～まちづくりにかける元気な女性たち～というタイトルのビデオ(DVD)を作成し、ロールモデルとして全国に発信しました。

平成18年度についても、3ヶ所(東京都大田区、新潟県上越市、岐阜県郡上市)において、同様の取組を行います。



女性のチャレンジ支援アドバイザー等研修

各都道府県や政令指定都市において、男女共同参画センター等を拠点施設として女性のチャレンジ支援のためのネットワーク環境の整備を推進していくため、チャレンジ支援ネットワーク環境の構築・運営を担う、あるいは同環境においてアドバイザー機能、コーディネーター機能を担う都道府県職員や女性関連施設職員等を対象として研修を実施します。

平成17年度は、10月26日から28日にかけて国立女性教育会館において開催しました。

平成18年度も開催します。

主な研修メニュー(平成17年度)

- ・分野別チャレンジ支援の現状と課題
- ・地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業モデル地域事例研究
- ・コース別演習(ネットワーク連携案作成、情報のワンストップ化案作成、研修プログラム案作成)
- ・プレゼンテーションスキルアップ
- ・キャリアカウンセリング
- ・チャレンジ・ネットワーク企画書作成・発表

内閣府における「女性の再チャレンジ支援プラン」関連事業(平成18年度～)

・「再チャレンジ支援地域モデル事業」 (各地域の事業概要等は下及び右ページ表参照)

女性が身近な地域で気軽に再チャレンジに関する相談ができる相談窓口を設置し、本人の希望や活動段階に応じて必要な情報やサービスをワンストップで受けられるような取組が各地域において推進されるために、モデル地域において実践的な取組を行います。

〈再チャレンジ支援モデルイメージ(例)〉



モデル地域	概要
<p>岩手県</p> <p>〔事業名称〕 いわて女性の再チャレンジ支援事業</p> <p>〔拠点〕 男女共同参画センター(いわて県民情報交流センター(愛称:アイーナ)内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支援サイトの充実や再チャレンジ相談窓口サービスの開設 ○再就職や起業に向けた知識の習得、プランニング、事例紹介等の託児付日曜日講座 ○再チャレンジ先や産休明けの子育てと仕事の両立環境の整備のための関係機関等との連携による企業訪問
<p>栃木県</p> <p>〔事業名称〕 とちぎ女性の再チャレンジ支援プラン</p> <p>〔拠点〕 パルティとちぎ男女共同参画センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支援サイト、女性が気軽に立ち寄れる場所(地域子育て支援センター、子育てサロン、大型スーパー等)における情報提供 ○拠点施設におけるキャリアカウンセラーによるカウンセリング、女性に身近な場所(公民館、他)における出前相談 ○支援セミナー、講座等(託児付) ○「再チャレンジサポーター制度(仮称)」の創設
<p>千葉県</p> <p>〔事業名称〕 子育てお母さん再就職支援事業</p> <p>〔拠点〕 (仮称)子育てお母さん再就職支援センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の再チャレンジを支援する庁内運営チームの設置 ○再チャレンジ支援サイトの開設等 ○キャリアカウンセラーによる個別相談、カウンセリング ○支援セミナー、講座等(託児付)及びグループワーキング

モデル地域	概要
<p>石川県</p> <p>〔事業名称〕 石川県「女性の再チャレンジ支援プログラム」</p> <p>〔拠点〕 石川県女性センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク、子育て支援センター、母親クラブ等を利用した支援情報の提供、センター支援サイト登録者へのメールサービス ○センターでのチャレンジ・シェルパ（キャリアカウンセラー）相談及びハローワーク等とのテレビ電話システムによる支援等 ○少人数プチセミナー、（職場）企業見学サービス ○センター来所者や職業訓練受講者への託児サービス
<p>京都府</p> <p>〔事業名称〕 育児女性等再就職支援事業</p> <p>〔拠点〕 京都府女性総合センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○センター「再就職支援コーナー」として、キャリアカウンセラー及び両立支援相談員の配置 ○ジョブカフェサテライト、「地域スポット（仮称）」活用等による出張相談 ○ミニ・スキルアップセミナー等（託児付）
<p>大分県</p> <p>〔事業名称〕 大分県女性の再チャレンジ支援事業</p> <p>〔拠点〕 大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○チャレンジサイト、チャレンジモデル集や支援ハンドブック等による情報提供 ○プラザへのキャリアカウンセラーの配置、一時託児 ○「再就職・起業準備講座」及びフォローアップ研修 ○IT技術研修から仕事受注までの在宅就業モデル事業
<p>宮崎県</p> <p>〔事業名称〕 女性のチャレンジ支援事業</p> <p>〔拠点〕 宮崎県男女共同参画センター</p> <p>（協力）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延岡市男女共同参画センター ・日向市男女共同参画社会づくりルーム「さんびあ」 ・都城市男女共同参画センター 	<ul style="list-style-type: none"> ○支援サイトの整備 ○県センター再チャレンジ支援専門相談員による相談及び市センターにおける巡回相談 ○県内各地域の県・市センターにおける連続講座（宮崎市、延岡市、日向市、都城市） ○再チャレンジ先想定企業の社員対象セミナーによる柔軟な雇用環境整備への働きかけ

・「女性の再チャレンジ支援ポータルサイトの構築」

再就職や起業など再チャレンジしたい女性が必要な情報をインターネット上で効率的に入手できるよう関係省と連携して総合的な支援情報ポータルサイトを構築します。

・「女性のライフプランニング支援事業」

ライフプランに関する希望や実態を把握することを目的に、女性のライフプランの支援に関する調査を実施、それを基に支援プログラムを作成、提言します。

17年度チャレンジ賞受賞者

起業、NPO活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性や団体・グループ及びチャレンジを支援する団体・グループを、毎年、顕彰しています。

(詳細は、<http://www.gender.go.jp/commemoration/c-hyoshou.html>に掲載)

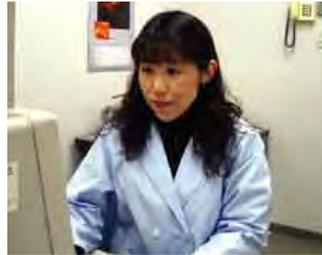
女性のチャレンジ賞

子供たちに安心して食べさせられる離乳食を開発・販売。インターネットを活用し子育て全般をサポート



有限会社茄子の花
代表取締役社長
石原奈津子さん
島根県

米を原料とする食品開発プロジェクトを通じ、主婦から社長へと転身



パウダーテクノコーポレーション有限公司
代表取締役社長
東野真由美さん
山形県

「おかずや日本のお母さん」として、惣菜販売の株式会社を設立し、全国的に店舗を展開



株式会社クックチャム
代表取締役社長
藤田敏子さん
愛媛県

北海道初の介護分野でのNPO法人認証を受け、新たな福祉形態を展開



特定非営利活動法人
いぶりたすけ愛理事長
星川光子さん
北海道

女性のチャレンジ支援賞

パソコン教室を運営し、在宅ワークなどで働きたい女性が活躍できる場を提供



株式会社
アクティブブレインズ
千葉県

起業経験のある女性達を中心となって、女性の起業をトータルにサポート



NPO法人 Venus One 設立総
Venus One
(ヴィーナス ワン)
福岡県

女性のチャレンジ賞特別部門賞(地域づくり)

農家の女性達が、茶屋を開業し、地域の食文化継承や環境保全に取り組む



あやおり夢を咲かせる
女性の会
岩手県

70歳以上の女性7人が民宿を開業し高齢化・過疎化が進む地域の活性化に取り組む



萩の会
島根県

16年度チャレンジ賞受賞者

○女性のチャレンジ大賞

NPO法人このゆびとーまれ
理事長 惣万佳代子さん 富山県

○女性のチャレンジ支援大賞

IWAD環境福祉専門学校 広島県

○女性のチャレンジ支援賞

放送と女性ネットワーク in 関西
大阪府

○女性のチャレンジ賞

まごころの会会長
立川市大山団地自治会会長
奈良県女子大学大学院教授
地域食農教育組織「わの会」代表
(株)ハー・ストーリー代表取締役
森だくさんの会女性部会

伊東サダ子さん 秋田県
佐藤良子さん 東京都
高橋裕子さん 奈良県
中島民子さん 茨城県
日野佳恵子さん 広島県
長野県

○ 男女共同参画基本計画(第2次)(平成17年12月27日閣議決定) (「女性のチャレンジ支援」関連部分抜粋)

第2部 施策の基本的方向と具体的施策

1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

平成15年の「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。そのため、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組むとともに、各分野においてそれぞれ目標数値と達成期限を定めた自主的な取組が進められることを奨励する」との男女共同参画推進本部決定に従い、国の政策・方針決定過程への女性の参画を進める。

3. 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

ア 男女雇用機会均等の更なる推進

○女子学生の就職問題に関する施策の推進

- ・特に女性の人材が望まれている理工系分野等については、各府省で連携して女性のロールモデル等の情報提供、啓発等のチャレンジ支援(横へのチャレンジ)を推進する。

(3) 女性の能力発揮促進のための援助

イ 再就職に向けた支援

○育児・介護等により退職した者に対する支援

- ・育児・介護等を理由に離職した者の再就職は、離職期間が長期にわたる場合が多いこと、職種によっては職業能力の維持が難しいこと、本人の希望する職種や就業条件と企業の人材ニーズとの適合が困難であることなどから、総合的な支援が必要である。このため、「女性の再チャレンジ支援プラン」(平成17年12月)を踏まえ、再就職準備のための情報提供、相談・助言、職業能力開発等きめ細かい支援を充実するとともに、地方公共団体や民間団体とも連携し、情報提供のワンストップ・サービス化を推進する。

10. 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

ウ 進路・就職指導の充実

○職業意識の醸成、意識啓発の実施

- ・女性の進学や進出の割合が低い理工系分野等について、本人及び親、教員等を対象とする女性のロールモデル等の情報提供や啓発等のチャレンジ支援を推進する。

第3部 計画の推進

3. 女性のチャレンジ支援

様々な分野における、女性が政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す「上へのチャレンジ」、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横へのチャレンジ」、子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」を推進し、女性の新しい発想や多様な能力の活用により、女性が活躍し、男性もゆとりのある生き方を目指す、暮らしの構造改革を実現するための総合的な支援策を講じる。このため、チャレンジしたい女性が必要な情報をいつでもどこでも入手することができるよう、情報提供システムや人的ネットワークを構築する。

- ・様々な分野において、女性が希望を持って未来にチャレンジできるよう、身近なチャレンジモデルを提示し、一人一人が具体的に自分に合ったチャレンジをイメージし、選択できるようにする。
- ・いつでも、どこでも、誰でもチャレンジしたいときに、女性がチャレンジできる環境が重要であり、情報の一元化や関係機関のネットワーク化による、ワンストップ・サービス等を提供する環境を構築するための取組を行う。このため、女性センター・男女共同参画センター等がネットワークの拠点施設として、チャレンジ支援策に関する情報提供や相談を行うワンストップ・サービスを提供できるよう、都道府県や拠点施設への支援を行う。
- ・人材育成の観点から、女性若年層に対するチャレンジ支援を推進する。また、地域の活性化のため、女性の活躍による地域づくりの好事例の普及等を行う。
- ・女性のチャレンジの実態を把握するための指標の開発と普及を行う。



女性のチャレンジ支援策について

このパンフレットに関するご意見、お問い合わせは

内閣府男女共同参画局 推進課まで

TEL.03-5253-2111(代表) FAX.03-3592-0408

ホームページ <http://www.gender.go.jp/e-challenge/> (チャレンジ・サイト)